

教育だより

きらめく人づくり

第41号

令和2年12月

編集発行 佐賀県教育委員会
〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

☎0952(25)7398



SAGA2020 SSP杯 佐賀県高等学校スポーツ大会を開催！総合優勝が決まりました！

令和2年6月13日(土)から8月4日(火)までの53日間、佐賀県高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権佐賀大会の代替大会として、SAGA2020 SSP杯 佐賀県高等学校スポーツ大会を県高体連、県高野連、県、県教委がスクラムを組んで開催しました。県内各地で熱戦が繰り広げられ、各試合会場で様々なドラマが生まれました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、一部の会場では無観客となり、選手の晴れ



結果発表！

男女総合優勝 SSP杯 佐賀商業高校
男子総合優勝 佐賀工業高校
女子総合優勝 佐賀清和高校

総合順位	高校名	総合ポイント	団体優勝競技数		ポイント獲得競技
			男	女	
1位	佐賀商業高校	254.5	138.0	116.5	3
2位	敬徳高校	201.0	134.0	67.0	3
3位	佐賀北高校	187.0	67.0	120.0	1
4位	佐賀清和高校	186.0	5.0	181.0	2
5位	佐賀工業高校	169.5	164.5	5.0	4
6位	龍谷高校	134.0	120.0	14.0	3

姿を間近で応援することが叶わなかった競技もありましたが、そうした競技については大会の様子をオンラインにてライブ配信し、その視聴回数は40万回を超えました。

県は、SSP杯で入賞したチーム、個人を学校単位でポイント化し、総合成績を発表しました。

13競技種目で入賞した佐賀商業高校が総合優勝に輝き、第2位は敬徳高校、第3位は佐賀北高校でした。また、男子総合優勝と女子総合優勝は、それぞれ佐賀工業高校、佐賀清和高校が果たしました。その他の成績については、左表のとおりです。

SSP杯に参加した選手は約7,000人で、例年の大会とほぼ変わらぬ参加を得ることができましたが、中には目標を切り替え、参加を見送った生徒もいます。このようないろんな思いが詰まった“特別な大会”を成功裏に終えることができましたのは、関係者の皆様の多大なるご尽力の賜物であり、心からの感謝を申し上げます。

最後に、コロナ禍で沈んだ県民に元気と感動を与えてくれた高校生のみなさん、本当にありがとうございました。

総合順位	高校名	総合順位	高校名	総合順位	高校名
7位	佐賀学園高校	18位	武雄高校	29位	伊万里高校
8位	鳥栖工業高校	19位	鹿島高校	30位	有田工業高校
9位	唐津東高校	20位	神埼高校	31位	鳥栖商業高校
10位	高志館高校	21位	嬉野高校	31位	早稲田佐賀高校
11位	佐賀女子高校	22位	牛津高校	33位	厳木高校
12位	佐賀西高校	23位	佐賀東高校	34位	佐賀農業高校
13位	多久高校	23位	唐津商業高校	35位	唐津西高校
14位	唐津工業高校	25位	唐津南高校	36位	小城高校
15位	神埼清明高校	26位	伊万里実業(商業・農林)高校	37位	白石高校
16位	三善基高校	27位	鳥栖高校	38位	東明館高校
17位	北陵高校	28位	致遠館高校		

高校生のみなさん感動をありがとう!!

詳しくは

保健体育課 ☎0952(25)7235 FAX0952(25)7477 ✉hoken-taiiku@pref.saga.lg.jp

新型コロナウイルス・季節性インフルエンザに気を付けましょう!

冬には、季節性インフルエンザなど、発熱や咳を起こす感染症が流行しやすくなります。今年の冬は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、季節性インフルエンザとの同時流行が心配されています。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの症状は非常に似ています。そのため、「筋肉痛もあるからインフルエンザだ!コロナではない!」など自己判断せず、症状が出たら身近な医療機関に相談・受診をしましょう。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの違い

	新型コロナウイルス感染症	季節性インフルエンザ
潜伏期間	1～14日（平均5、6日）	1～2日
感染経路	飛沫感染、接触感染	飛沫感染、接触感染
症状	発熱、咳、のどの痛み、鼻汁、鼻閉、頭痛、倦怠感（味覚・嗅覚障害を伴うことがある）	発熱、頭痛、のどの痛み、鼻汁、咳、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感

（厚生労働省HP、一般社団法人日本感染症学会提言を参照し作成）

続けよう！新しい生活様式！！

現在、新型コロナウイルス感染症予防で実施されているマスクの着用や手洗い、3密を避けるなどの対策は、他の感染症予防にも有効です。引き続き、「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

身体的距離の確保

換気やマスク着用と併せて実施することで「3密」を避けよう



できるだけ

咳エチケットの徹底

基本的にマスクをつけよう



手洗いの徹底

- ・流水と石けんで丁寧に
- ・手洗いの時間は30秒程度
- ・ハンカチ等は自分のものを使う



換気の実施

- ・可能な限り常時、対角線上1つ以上の窓をあける
- ・難しい場合は、
* 30分に1回以上
* 数分間程度
* 窓を全開



抵抗力を高める

- 体の抵抗力を高めるためには、
- ・十分な睡眠
 - ・適度な運動
 - ・バランスの取れた食事などを心がけよう



インフルエンザの予防接種を受けましょう

季節性インフルエンザは、12月～3月頃に流行します。流行前に予防接種を受けることで、発症予防・重症化予防の効果が期待できます。

- ・予防接種を受けてから免疫ができるまでに、2～3週間程度かかります。
- ・予防接種の効果は、約5か月間続くと言われています。
- ・接種を希望される場合は、早めに接種するようにしましょう。
- ・予約が必要な場合があるので、事前に医療機関にお問い合わせ下さい。



ICTを利活用した教育に取り組んでいます！

県教育委員会では、ICTを利活用した質の高い指導を可能とする新たな学習スタイルの導入や、感染症や非常変災時における学習機会を確保するオンライン授業に取り組んでいます。

県立高校を中心とした一人1台の学習用パソコンを活用した取組

平成26年度から電子黒板と一人1台の学習用パソコンを活用した教育を進めており、生徒の個性と能力に応じた分かりやすい授業を実施しています。

一斉学習、個別学習、協働学習など、授業の内容に応じてこれらを組み合わせたスタイルの学習を実施しており、生徒が主体的に学び、思考を深めあう姿が見られます。



協働学習により、生徒は与えられた知識だけでは得られない気づきを得たり、新しい視点を見つけたりすることができます。また、一人1台の学習用パソコンを利用して、オンラインによる就職試験や入学試験を受けることも可能です。他にも、解説動画の視聴やオンライン授業の受講など、今後の幅広い活用にも期待が高まります。



感染症や非常変災時に対応するためのオンライン授業の取組

感染症や非常変災による臨時休業時等の学習機会を確保するため、オンライン授業を展開できる体制を構築しています。

- 教師側、生徒側の準備を進めています。
 - ・教師のオンライン授業スキル定着
 - ・生徒へのオンライン授業受講方法の周知
 - ・授業を配信、録画するためのマイクやカメラ等の機器整備
- 通信機器の貸与等により、自宅等でオンライン授業が受けられる環境を確保します。
(最寄りの県立学校のWi-Fi等も活用)



オンライン授業をする教諭



自身の在籍校で受講
(密を避ける環境で)



自宅で受講



最寄りの県立学校で受講

- 各学校では、始業式・終業式などの儀式的行事や各種講演会、生徒会活動をオンラインで実施するなどの工夫が始まっています。

高校生ICT利活用プレゼンテーション大会を開催しています

県教育委員会では、高校生のICTへの関心や情報活用能力を高め、日頃の取組の成果を発表する場、高校生ならではの視点で情報発信を行う場として「高校生ICT利活用プレゼンテーション大会」を開催しています。昨年度の大会には、県内の高校から77作品の応募があり、大会当日は第一次審査を勝ち抜いた団体4グループ、個人4名がプレゼンテーション力を競いました。「そっくり!だけじゃない食品サンプルの役割」「虹の松原で人と人とを結ぶ」「小城羊羹で小城市活性化!」など多岐にわたるテーマでプレゼンテーションが行われました。令和2年度の大会は、12月12日(土)に佐賀市文化会館中ホールで開催します。また、当日はWeb上での動画配信も行う予定です。



地域との協働による高校の魅力づくりに取り組んでいます!!

目的

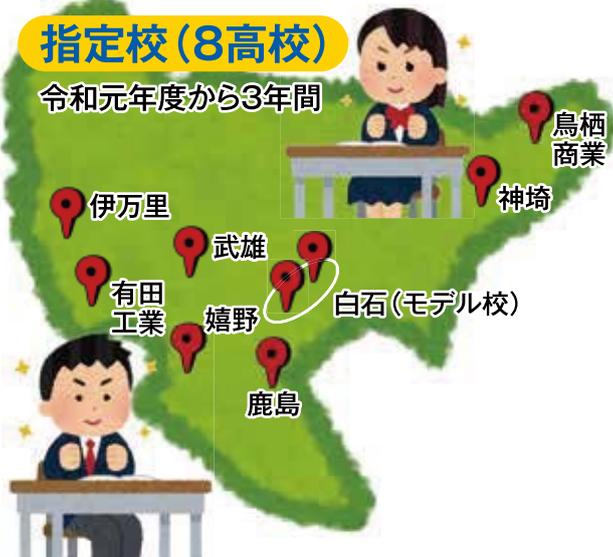
県立高校と所在する市町等が協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進しています。

事業内容

白石高校をはじめ県内8校を指定校とし、高校の魅力づくりのモデルを構築しています。

指定校では、高校と市町等で構成するチーム(協議会)を設置し、学校の枠を超えたよりよい学習活動を目指しています。

県教育委員会では、アドバイザーやコーディネーターの配置等を行い、各校の取組を支援しています。



期待される効果

高校のスクールアイデンティティがさらに強化され、生徒の多様な価値観への対応力の向上と、地域を愛する心の醸成が期待されます。

その結果、地域の枠を超え**生徒が『行きたい』**と思う学校となり、**地域に定着・回帰・還元する人材**が育成されます。

これまでの取組を通して、県立高校と地域の関係が強まるとともに、教育内容の改善や生徒の意欲向上、地域への理解や愛着の深まりにつながっています。



主な取組

各学校では、この他様々な活動に取り組んでいます。詳しくは、各校のホームページをご覧ください。

●伊万里高校 「キセキトーク!!」

- ・伊万里において様々な分野で活躍する方の講話を通して、地域の活性化について考えています。
- ・生徒のチーム「#キセキ部」が企画運営しています!



●武雄高校 「まちづくり参画事業」

- ・武雄市の協力を得ながら、グループごとに、観光、防災などのまちづくりについて研究しています。
- ・考えたアイデア等を武雄市に直接提案しています!



●白石高校 「プログラミング教室」

- ・小中学生を対象に、今話題のプログラミング教室を実施しました。
- ・高校生が先生役です! プログラムの基本を楽しく学びました。



●神埼高校 「市内フィールドワーク」

- ・地域の資源や産業などを調査、研究しています。写真は「菱」の調査を行っているところです。
- ・学習用PCの普段使いが定着しています!



詳しくは

教育振興課 ☎0952(25)7424 FAX0952(25)7409 ✉kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp

就労支援フォーラムを開催しました。 ～パートナーシップ・オフィスの認定～

- 県教育委員会では、特別支援学校と企業等との連携・協力を強化しながら、生徒の自立と社会参加に向けた就労支援に取り組んでいます。サポーター企業(※)のうち、障害のある生徒の就労に特に貢献していただいた企業等を「パートナーシップ・オフィス」に認定し、佐賀県特別支援学校就労支援フォーラム(令和2年10月14日(水)会場：アバンセ)において、認定証の授与式を行いました。
- ※ 県立特別支援学校と企業等との連携・協力の輪を広げるため、平成27年3月「佐賀県立特別支援学校就労サポーター企業制度」を立ち上げ、令和2年11月現在、県内141事業所にサポーター企業の登録をいただいています。

<p>(平成30年度 4事業所認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 I S N福祉サービス ・HOTEL グランデはがくれ ・株式会社カシマ美装 ・有限会社あおば 	<p>(令和元年度 4事業所認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和フード株式会社 ・株式会社スーパーモリナガ ・株式会社シーエックスカーゴ鳥栖 冷凍流通センター ・ヤマト運輸株式会社 	<p>令和2年度 (6事業所認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有限会社佐賀情報ビジネス ・有限会社セイワ ・株式会社アイエスエフネットライフ佐賀 ・旭食品株式会社 九州中央支店 ・ダイレックス株式会社 ・株式会社佐賀プロイラー
--	---	---

- 今後も、より多くのサポーター企業等と連携・協力しながら、就労支援の充実を図っていきます。



パートナーシップ・オフィスのロゴマーク



(県立特別支援学校生徒の作品)

詳しくは 特別支援教育室 ☎0952(25)7475 FAX 0952(25)7494 ✉kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp

県教育支援センター「しいの木」の相談・支援が充実しました

県教育委員会では、不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保するため、教育支援センター「しいの木」を中核とした関係機関、民間団体等の連携による支援体制を整備しました。「しいの木」に不登校対応コーディネーターを配置し、関係機関等との連携を強化して、児童生徒への支援の充実を図っています。

教育支援センター(適応指導教室)とはどんなところですか？

教育委員会や首長部局が学校以外の場所等に設置する、不登校児童生徒に対して学校生活への復帰を支援する施設です。在籍校と連携をとりながら、個別カウンセリング、体験活動、教科学習等の指導・支援を行います。

県内には、県教育委員会が設置する「しいの木」と、17の市町に設置されている20か所の教育支援センターがあります。(令和2年10月現在)

不登校対応コーディネーターはどんな支援をするのですか？

「しいの木」に配置した不登校対応コーディネーターは、「相談会」「家庭訪問」「研修会」等をとおして、各教育支援センターを利用している児童生徒・保護者や教育支援センター未設置市町の不登校児童生徒・保護者への支援の充実を図ります。具体的には、次のような業務を行っています。

相談会

児童生徒や保護者からの相談を受け、状況に応じて関係機関等につなぎます。

家庭訪問

家から出ることが難しい児童生徒の家庭を訪問し、相談等の支援を行います。

研修会

各教育支援センターの指導員を対象に研修会を開催し、各センターの支援の充実を図ります。



相談や支援を希望される方は、在籍の学校または県教育支援センター「しいの木」(0952-62-8141)までご連絡ください。

詳しくは 生徒支援室 ☎0952(25)7222 FAX 0952(25)7286 ✉gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

就職のことについて疑問や悩みはありませんか？

県内の専門学科高校や総合学科高校の進路指導室には、就職のことについて相談できる「支援員」がいます。

各校の「支援員」は、長年に渡り民間企業等での採用業務や高校で進路指導を担当された方々で、就職に関する豊富な知識と経験を持っています。就職を希望する生徒やその保護者の方の疑問や悩みに丁寧に答えてくれます。

「佐賀県にはどんな企業があるの?」「どんな仕事がむいているかな?」「成長を見守れるように県内で就職して欲しいのだけど?」等々、気軽に相談してください。



【生徒の個別相談も受け付けています】



【保護者向けの説明会を開催している学校もあります】

【進路指導室に「支援員」が配置されている学校(校舎)】※Cはキャンパス

- ・鳥栖工業 ・鳥栖商業 ・神埼清明 ・佐賀商業 ・佐賀工業 ・高志館 ・牛津 ・多久 ・白石(商業科C)
- ・佐賀農業 ・唐津工業 ・唐津南 ・唐津青翔 ・唐津商業 ・有田工業 ・鹿島(大手門学舎) ・伊万里商業
- ・伊万里実業(商業C) ・伊万里農林 ・伊万里実業(農林C) ・嬉野(嬉野校舎) ・嬉野(塩田校舎)

「県内農業系高校は、これからのスマート農業に対応できる人材を育成しています!」

県内の農業系高校『高志館高校・佐賀農業高校・唐津南高校・伊万里農林高校・伊万里実業高校(農林キャンパス)・神埼清明高校(みどりの系列)』では、これからの日本(佐賀)の農業を考えながら、ロボット技術やICTを活用して省力・高品質な生産を実現する新たなスマート農業が実践できる人材を育成することを目標に、先端技術を取り入れた農業教育を実践しています。

その中でも、現在農業用ドローンは、農薬散布をはじめ、さまざまな用途で活用が期待されています。農家の高齢化が進む中、栽培管理の省力化が実現できるということで多くの農家が注目しています。農業系高校でも各関係機関と連携しながら、農業用ドローンの構造や基本操作方法等について様々な授業が行われています。

高志館高校では、ドローンスクールJET(佐賀市)と連携し、生徒のドローン免許取得に取り組んでいます。伊万里農林高校・伊万里実業高校(農林キャンパス)は、農業用ドローンを新たに購入し、生徒に学科・実技講習を行うことで、ドローンオペレーターとして業務ができる人材育成を目指す計画が立てられています。



これから日本(佐賀)の農業は大きく変化し、農業ビジネスは更に発展して行くことが期待されています。農業系高校では、今後の農業のリーダーとなって活躍できる人材を育成しています。

学校における働き方改革の取組にご協力をお願いします

県教育委員会では、教職員に限られた時間の中で、自らの授業を磨くとともに、心身ともに健康で日々の生活の質や教職人生を豊かにし自らの人間性や創造性を高めていくことで、児童生徒に対して、質の高い効果的かつ持続可能な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組を推進しています。

学校現場の働き方改革の現状

県立学校 校種別月間平均時間外勤務時間数		
・平成29年度	県立中学校	57時間45分
・平成30年度	県立中学校	54時間24分
・令和元年度	県立高校普通科	50時間08分
※各校種の最大値の時間数で比較		

総合計画2019において、県教育委員会が所管する県立学校の校種別月間平均時間外勤務時間数をすべての校種で、45時間以下とするよう様々な取組を行っています。過去3年間を比較すると、年々減少傾向にあります。県内の市町立学校においても同様の傾向が見られます。

各学校における様々な取組に加えて、児童生徒や保護者の皆様、地域住民の皆様のご協力で、少しずつではありますが改善している状況です。本当にありがとうございます。

学校現場の働き方改革の課題

学校現場の働き方改革は徐々に進んでいるとはいえ、複雑化多様化した様々な課題への対応、新型コロナウイルス感染症への対策などで設定している教職員の時間外勤務の上限時間数(月45時間、年360時間)を超える現状があります。

そのため今後もより一層、業務改善や教職員の意識改革の取組を推進するとともに、保護者や地域住民の皆様のご協力を得ながら、県・市町教育委員会が連携した取組を行っていく必要があります。

県と市町教育委員会の連携した取組

県と市町教育委員会では、学校現場の働き方改革について、連携した取組を行っています。

児童生徒の適正な登校時間の設定

- ・ 文部科学省の調査では、小中学校の教職員は正規の勤務開始時刻よりも平均45分程度早く出勤していることが明らかとなっています。
- ・ また、学校の開錠が特に早い場合、安全面の確保も課題となっています。

勤務時間外の電話対応について

- ・ 外部からの電話対応については、教職員が学校に在籍している限り対応をしています。
- ・ その中で、教職員は、児童生徒の指導、部活動指導、授業準備、保護者や地域住民との対応などを行っている現状があります。

教職員の所定の勤務時間を意識した時間設定が急務

各学校の取組

- ・ 学校の開錠時間の設定
- ・ 登校時間の設定

各学校の取組

- ・ 電話対応時間設定(時間外は留守番電話・応答メッセージにより対応)

以上の取組について、学校を通じて、保護者の皆様に、設定時間や緊急連絡先の内容をお知らせするとともに、取組への協力依頼を行っています。また、県内のPTA組織とも連携し、「児童生徒の適正な登校時間の設定」及び「勤務時間外の電話対応」について協力要請も行っています。

学校における働き方改革は、特效薬のない総力戦と言われます。学校だけでは改革は推進出来ません。保護者の皆様のご協力が不可欠です。この働き方改革の目的を理解していただき、ご支援をよろしくお願い致します。

佐賀県教育委員会のホームページに、学校における働き方改革に関する県内の取組や文部科学省の専用ページの紹介など多数の情報を掲載しています。是非ご覧ください。



佐賀県 学校 働き方改革

検索

詳しくは

教職員課 ☎0952(25)7212 FAX 0952(25)7319 ✉kyoushokuin@pref.saga.lg.jp

佐賀県育英資金(奨学金)制度のお知らせ

佐賀県育英資金は、経済的理由により高校等への修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与する制度です。

1 貸与の対象者 (1)~(3)の全てを満たす方

- (1) 次のいずれかに在学していること
・高等学校(専攻科を含む)・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・専修学校高等課程
- (2) 親権者又は未成年後見人が佐賀県内に居住していること
- (3) 学費の支払いが困難であること(所得基準があります。)

2 貸与額(上限額) 令和2年度採用者より

区分	月額	備考	入学時加算金(入学時)	
基礎額	18,000円	・全生徒対象	国公立	私立
私学加算額	12,000円	・私立学校へ在籍する生徒のみ対象 ※就学支援金の割増を受ける場合は減額	10万円	20万円
高額通学費加算額 (通学費から5,000円を差し引いた額)	上限なし	・県内高校等へ在籍する生徒のみ対象 ※返還免除制度あり(免除には要件あり、手続きが必要)		

3 申し込み先・募集期間

	申し込み先	募集期間
予約募集	在学している中学校等	中学3年生の9月頃
在学募集	在学している高等学校等	高校等在学時の4月頃

※学費の支払いが著しく困難である家庭については随時募集(高校在学時8月~2月)も行っています。



詳しくは

教育総務課 ☎0952(25)7148 FAX 0952(25)7281 ✉ ikueishikin@pref.saga.lg.jp

毎月、佐賀県教育委員会会議を開催しています

県教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会のほか、必要に応じて臨時教育委員会を開催し、佐賀県教育の重要施策や予算編成の基本方針に関することなどについて審議しています。

教育委員会会議の結果や会議録については「佐賀県教育委員会ホームページ」で公表するとともに、行政の窓口(県庁新館1階)及び各総合庁舎に設置している「情報提供窓口」で閲覧することができます。



スマートフォンから
ご覧いただけます



佐賀県教育委員会HP



佐賀県 定例教育委員会

検索

●「教育だより きらめく人づくり」では、皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

あて先



佐賀県教育庁 教育総務課 危機管理・広報担当
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 ☎0952(25)7398 FAX0952(25)7281
URL: <http://www.pref.saga.lg.jp> ✉ kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp

※佐賀県教育委員会が収集した個人情報、「佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム」に従い、各事業の実施以外の目的で使用することはありません。